

令和 2 年第 1 回臨時組合議会（令和 2 年 6 月 25 日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和2年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（6月25日）	3
出席議員	3
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午前10時01分）	5
◎議会運営委員長の報告	5
日程第1 会議録署名議員の指名	6
日程第2 会期の決定	7
◎出席説明員の報告	7
日程第3 管理者あいさつ	7
日程第4 諸般の報告	9
◎報告第1号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について	9
◎報告第2号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	9
日程第5 議案審議	10
◎第9号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）	10
◎第10号議案 財産の取得について	10
◎第11号議案 財産の取得について	10
◎第12号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	10
日程第6 閉会中の継続調査の申し出について	16
◎管理者あいさつ	16
閉会の宣告（午前10時37分）	17
署名	19

令和2年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年6月17日

入間東部地区事務組合管理者 星 野 光 弘

- 1 期 日 令和2年6月25日（木）午前10時
- 2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）
- 3 付議事件
 - （1）報告第1号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について
 - （2）報告第2号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - （3）第9号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - （4）第10号議案 財産の取得について
 - （5）第11号議案 財産の取得について
 - （6）第12号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	加賀奈々恵	議員	2番	深瀬優子	議員
3番	鈴木啓太郎	議員	4番	伊藤美枝子	議員
5番	細谷光弘	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	尾崎孝好	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	斉藤隆浩	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

不応招議員（なし）

令和2年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年6月25日（木）

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者あいさつ

日程第 4 諸般の報告

報告第 1号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告
について

報告第 2号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の
報告について

日程第 5 議案審議

第 9号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

第10号議案 財産の取得について

第11号議案 財産の取得について

第12号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

△出席議員（15名）

1番 加 賀 奈々恵 議員

2番 深 瀬 優 子 議員

3番 鈴 木 啓太郎 議員

4番 伊 藤 美枝子 議員

5番	細谷光弘	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	尾崎孝好	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	斉藤隆浩	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金子進之介	書記長	三村友美	事務職員
新井良輔	事務職員		

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

星野光弘	管理者	林伊佐雄	副管理者
高畑博	副管理者	樋口良晴	会計管理者
渋川久	事務局長	高橋映治	次長兼 総務課長
玉田幸三	消防長	木村誠	次長兼 予防課長
大野一郎	消防総務課長	生井重雄	警防課長

.....
○齊藤隆浩議長 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルスに関しましても、感染拡大がまだまだこれからということがありますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。また、消防職員をはじめとしたエッセンシャルワーカーの皆様、本当に皆様に対しまして敬意と感謝を申し上げるところでございます。

今日は臨時会でございます。ぜひとも皆様の慎重なる審議、そして円滑なる議会運営をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

また、本日このような形でちょっと広めを取っております。発言等のときには、マイクが真ん中にある方もいらっしゃいますので、そのときには自分のほうにマイクを向けて発言のほうをよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

.....

△開会及び開議の宣告（午前10時01分）

○齊藤隆浩議長 ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和2年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

.....

◎議会運営委員長の報告

○齊藤隆浩議長 議会運営委員会の報告を求めます。

川畑委員長。

○川畑勝弘議会運営委員長 皆さん、おはようございます。今日一日よろしくお願ひいたします。

本日9時より議会運営委員会を開催し、本臨時会における議事運営及び議会運営に関する申し合わせ事項の変更について協議をいたしましたので、報告をいたします。

初めに、本臨時会における議事運営についてご報告をいたします。諸般の報告につきましては、令和元年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について、令和元年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件でございます。

提出議案につきましては、令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）、財産の取得についてが2件、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についての4件でございます。

次に、資料要求につきましては、提出がなかったことを確認をいたしました。

また、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申出を行うことに決定をい

たしました。

会期については、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議いたしました結果、本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定をいたしましたので、お手数ではありますが、議事日程（案）の（案）を二重線で消していただきたいと思っております。

続きまして、議会運営に関する申し合わせ事項の変更について協議をいたしましたので、報告をいたします。

お手元に配付をしております入間東部地区事務組合議会運営に関する申し合わせ事項の（案）を御覧ください。初めに、Ⅰ、議会事務手続関係の項目、1、開催予定日の通知の備考欄にあります通知先のうち消防及び衛生行政主管課長につきましては、当組合議会の出席説明員ではないことから、削除することといたしました。

なお、構成市町主管課長に対しての提出議案等の説明は、主管課長会議を通じて情報提供していく旨執行部より説明がございました。

次に、裏面を御覧ください。Ⅱ、議会運営事項関係の項目、3、予算及び決算の質疑につきましては、予算決算に係る質疑の円滑化及び効率化を図るため、当初予算及び決算は、歳入及び歳出はそれぞれ一括で質疑を行うこととし、補正予算は歳入歳出を一括で質疑を行うことに決定をいたしましたので、報告をいたします。

なお、執行部より、議会終了後に引き続いて、消防指令業務共同運営に係る調査研究の結果報告を行いたい旨の申し出がありましたので、議員の皆様はお残りいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、本臨時会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

○ 齊藤隆浩議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○ 齊藤隆浩議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番・小高時男議員、11番・鈴木淳議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

- 齊藤隆浩議長 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって，会期は本日1日と決定いたしました。

◎出席説明員の報告

- 齊藤隆浩議長 地方自治法第121条の規定による説明員は，お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっております。

なお，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，出席説明員は議案に係る執行部のみとしておりますので，ご了承願います。

△日程第3 管理者あいさつ

- 齊藤隆浩議長 日程第3，管理者あいさつを行います。

星野管理者。

- 星野光弘管理者 皆様，おはようございます。開会に当たりまして，ご挨拶を申し上げます。

本日は少し遅くなりました。私どもは，昨日コロナ感染症の陽性者が1人出まして，早朝より対策本部会議を開催しておりました。遅れましたことをおわび申し上げます。

それでは，本日ここに，令和2年第1回臨時会を招集いたしましたところ，議員皆様方にはご多用の中ご出席を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，新型コロナウイルスの感染拡大は，これまでに経験したことのない事態であり，国の緊急事態宣言や県からの外出自粛要請などにより，日常生活にも様々な影響が及んでいるところでございます。

その緊急事態宣言は，5月25日に全ての都道府県で解除となり，今後は，新しい生活様式を取り入れた日常生活へと歩みを進めていかなければなりません。

しかしながら，ウイルスの感染は終息を迎えたわけではなく，常に感染拡大の危険性があることを認識し，第2波，第3波の到来に備えて適切な対策を講じるとともに，対応力を高めて，住民の負託に応えていくことが重要であると強く感じております。

次に，新型コロナウイルス感染症に係る消防体制につきましてご報告いたします。

感染症が疑われる傷病者の救急搬送に当たっては，個人装備はもとより，保健所との連携

によって適切な医療機関への搬送を行っております。

搬送した傷病者のうち1名の方から陽性反応の情報提供がございましたが、救急隊員への感染は認められておりません。引き続き万全の感染防止対策により救急活動を行ってまいります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症対策に従事している隊員は、徹底した装備で対応に当たっているところでございますが、高性能マスクをはじめ感染防止対策用品の入手が困難な状況が続いております。

そうした中で、三芳町の5つの事業所及びふじみ野市に在住する市民の方から、感染防止対策用品の寄附がございました。まだまだ先の見えないウイルスとの戦いの中で、こうした温かいご支援は、我々に元気や勇気を与えてくださいました。

改めて、寄附をしていただいた皆様に御礼を申し上げますとともに、こうした期待に応えていけるよう、引き続き全力で取り組んでまいりる所存でございます。

次に、令和元年6月から、埼玉県消防長会第2ブロック6消防本部において、消防指令業務共同運用協議会を設置して、指令業務の共同化について調査研究を進めてまいりましたが、当組合の実情を踏まえて、このたび脱会することといたしました。詳細につきましては、本日の議会終了後にお時間をいただき、職員から説明をさせていただきます。

続きまして、衛生行政に関わる新型コロナウイルス感染防止対策につきましてご報告いたします。

しのめの里では、利用者の往来が多い場所に手指消毒液を備えるとともに、式場や待合室利用後に入念な消毒作業を行うなど、利用者が安心して利用できるよう、感染防止対策に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染者のご遺体の火葬につきましては、感染防止の観点から、一日の一番最後に火葬枠を設けて、万全の受入れ態勢を構築しておりますが、これまでの間、感染者の火葬はございませんでした。

また、浄化センターのテニスコートにつきましては、3月5日から貸出しを中止しておりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、6月の5日から貸出しを再開しております。

次に、バイオガス施設関連につきましてご報告いたします。

3月定例会においてご報告をいたしました、バイオガス施設へ供給する処理水の水質が悪化した場合の代替措置として、地下水に代えて水道水を供給する件でございますが、検討を進めた結果、送水管の口径を大きくすることで、受水槽等の新たな設備を設けずにバイオガス施設へ水道水を供給することが可能と判明したことから、過日、上水道供給工事に着手したところでございます。

なお、バイオガス施設建設工事につきましては、本年9月の稼働に向け、予定どおり進ん

でいると事業者から報告を受けております。

結びに、本臨時会に提案しております案件は、報告2件、議案4件となっております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

△日程第4 諸般の報告

◎報告第1号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について

◎報告第2号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○齊藤隆浩議長 日程第4，諸般の報告を行います。

報告第1号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について、管理者から報告を求めます。

星野管理者。

○星野光弘管理者 それでは、報告第1号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告についてご報告いたします。

本件は、令和元年度予算で継続費として設定した事業を別紙のとおり翌年度へ通次繰越しをしたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 ただいまの報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終了します。

報告第2号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、管理者から報告を求めます。

星野管理者。

○星野光弘管理者 続きまして、報告第2号 令和元年度入間東部地区事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告いたします。

本件は、令和元年度補正予算（第2号）及び（第3号）で繰越明許費として設定した事業を別紙のとおり翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 ただいまの報告に対し、質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で報告第2号を終了します。

△日程第5 議案審議

◎第9号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

◎第10号議案 財産の取得について

◎第11号議案 財産の取得について

◎第12号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

○齊藤隆浩議長 日程第5，議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長 （議案名朗読）

○齊藤隆浩議長 以上，議案4件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

星野管理者。

○星野光弘管理者 それでは，本臨時会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第9号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）でございますが，歳入予算及び地方債を補正する必要が生じたので，地方自治法第96条第1項第2号の規定により提出するものでございます。

次に，第10号議案 財産の取得についてでございますが，小型水槽付消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりこの案を提出するものでございます。

次に，第11号議案 財産の取得についてでございますが，消防ポンプ自動車を取得したいので，地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりこの案を提出するものでございます。

最後に，第12号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてでございますが，鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い，埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので，地方自治法第290条の規定により，この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第9号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といた

します。

担当者に議案内容について説明させます。

玉田消防長。

- 玉田幸三消防長 第9号議案 令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お配りをいたしました参考資料1、令和2年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）概要を御覧ください。概要でございます。

このたびの補正予算は、歳入予算の補正でございます。1の歳入予算の補正についてでございますとおり、財源内訳の更正でございます。補正予算額につきましては、（1）の分担金及び負担金を510万円減額するもので、非常備消防費及び消防水利施設負担金のふじみ野市分の補正でございます。（2）の消防ポンプ自動車購入事業組合債を510万円増額するものです。ふじみ野市消防団第6分団の地方債メニューの変更に伴う補正でございます。

続きまして、2、地方債の補正でございます。当初、防災対策事業債を充てていましたが、充当率及び地方交付税措置率の有利な緊急防災・減災事業債への変更する補正でございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括で行います。

それでは、質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第9号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○齊藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

第10号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

玉田消防長。

○玉田幸三消防長 第10号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。

財産の種類につきましては動産、車両でございます。

現在東消防署に配備してあります消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。

配備してあります消防ポンプ自動車は、平成17年2月の初年度登録から16年を迎えることから、経年劣化が激しく、故障も発生しておりますことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経過でございますが、5月22日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者7社による指名競争入札でございます。1回目の入札で予定価格の範囲内で金額が提示がございましたので、最低価格を提示いたしました日本機械工業株式会社と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては4,820万円、税込み額5,302万円。取得予定期限につきましては令和3年2月26日でございます。

車体につきましては、キャブオーバー型ダブルキャブ、4ドア、オートマチックトランスミッション、乗車定員が前席2席、後席3席の計5名で、全長が5メートル95センチ程度、全幅が2メートル程度、全高が3メートル程度。消防活動に十分な性能を有したポンプを搭載し、800リットルの小型水槽を装備することにより、住宅地火災などでは火元に直近に部署し、素早く放水活動ができる車両となっております。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料の3、小型水槽付消防ポンプ自動車（CD-I型）の仕様書の1ページから3ページの中段までが総則、提出書類及び検査のページとなっており、一般標準的なものでございます。

3ページ中段から5ページ中段までがシャシの仕様でございます。シャシは消防車両専用シャシとなっております。

5ページ中段から15ページ上段までが艀装及びポンプの仕様でございます。

15ページの上段から19ページまでが電気系統、通信機器、塗装及び記入文字、附帯事項となっております。

各取付け品，積載品に関しまして，品名，規格・仕様，数量など一覧表がございますので，こちらをご参照していただければと思います。

以上が第10号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第10号議案については，会議規則第37条第3項の規定により，委員会の付託を省略したいと思いますが，これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって，委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 齊藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって，第10号議案は原案のとおり可決されました。

第11号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

玉田消防長。

○ 玉田幸三消防長 第11号議案 財産の取得についてご説明を申し上げます。

財産の種類につきましては動産，車両でございます。

現在，ふじみ野市消防団第6分団に配備してあります消防ポンプ自動車の更新でございます。本年3月の定例会におきまして議決をいただきました予算の執行でございます。配備してあります消防ポンプ自動車は，平成15年2月の初年度登録から18年を迎えることから，経

年劣化が激しいことから更新をするものでございます。

まず、今回の入札の経過でございますが、5月22日、地方自治法施行令第167条の規定に基づき、指名業者7者による指名競争入札でございます。入札の結果、5社の辞退がございましたので、残りの2社により指名競争入札を実施いたしました。1回目の入札で予定価格の範囲内の価格の提示がございましたので、最低価格を提示いたしました埼玉消防機械株式会社と過日仮契約をしたものでございます。

落札額につきましては1,934万9,484円、税込み額2,128万4,432円。取得予定期限につきましては、令和3年2月1日となっております。

車体につきましては、ダブルキャブオーバー型、4ドア、オートマチックトランスミッション、乗車定員が前席3席、後席3席の計6名。全長が5メートル60センチ未満、全幅が1メートル90センチ未満、全高が2メートル50センチ未満。消防活動に十分な性能を有したポンプを搭載した車両でございます。

続きまして、仕様書の内容でございますが、皆様のお手元に配付させていただいております参考資料の5、消防ポンプ自動車（CD—I型3.5トン未満ふじみ野市消防団第6分団）の仕様書の1ページから3ページの中段までが総則、提出書類及び検査のページとなっております。一般標準的なものでございます。

3ページの中段から4ページ中段までがシャシの仕様でございます。

4ページの中段から7ページ中段までが、艀装及びポンプ並びに資機材収納庫などの仕様でございます。

7ページの中段から8ページまでが、塗装及び記入文字、附帯事項となっております。

各取付け品及び附属品に関して、品名、規格・仕様、数量など一覧表がございますので、こちらをご参照していただければと思います。

以上が第11号議案 財産の取得についてのご説明でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第11号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第11号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 齊藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

第12号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

渋川事務局長。

○ 渋川 久事務局長 第12号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更につきましてご説明申し上げます。

本議案は、鴻巣行田北本環境資源組合の共同処理する事務の変更及び同組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴い、組合名称を「彩北広域清掃組合」に変更することとなったことから、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更の必要が生じたため、協議するものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 齊藤隆浩議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第12号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○齊藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○齊藤隆浩議長 日程第6，閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者あいさつ

○齊藤隆浩議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

星野管理者。

○星野光弘管理者 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案を申し上げました議案に対し、慎重なるご審議の上、ご可決を賜り、誠にありがとうございました。

議員皆様から頂きましたご意見、ご提案につきまして、今後の組合運営にはしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

また、この後、消防指令業務共同運用に係る調査研究の結果につきまして、議員の皆様にご報告をさせていただきますので、お疲れのところ大変恐縮でございますが、継続をいただきましてご出席いただきますよう、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、今後におきましても管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図

るため、職員一丸となり業務に邁進してまいり所存でございます。

議員皆様方におかれましては、健康にご留意され、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

.....
△閉会の宣告（午前10時37分）

○齊藤隆浩議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。